

先進自治体事例紹介②

#	自治体名	講演名
2	富山県（厚生部 厚生企画課 地域共生福祉係）	富山型デイサービス（共生型サービス）について

【発言要旨】

■ 取組の概要

- ・富山型デイサービスは、年齢・障害の有無を問わず、赤ちゃんから高齢者まで誰もが住み慣れた地域でケアを受けることを旨とする仕組みである。
- ・小規模（概ね10～20人）・多機能・地域密着を特徴とし、改修した民家等の身近な拠点で第二の我が家のように過ごす形態をとっている。
- ・「このゆびとーまれ」創始者の「誰も排除しない」「共に暮らす」という地域共生の理念を、身近な住宅地での柔軟な運営で具体化した点に特徴がある。

■ 従来方式との違いと効果

- ・従来は高齢・障害・児童の縦割りで、集团的ケアが中心であり、生活圏から離れた立地が多かった。
- ・富山型デイサービスは、一拠点に多世代・多様な人が集うことで、自然な交流と相互支え合いを生んでいる。
- ・効果として、①高齢者は子どもとの関わりで役割と意欲が高まり、ADLや会話が改善、②障害者は身近な居場所と役割の獲得により自立へ、③子どもは他者への思いやりを育む、④地域は相談やインフォーマル支援の拠点となっている。
- ・具体事例として、認知症の利用者が「働きに行く」意識で参加し、赤ちゃんをあやす役割を担ったケースがある。

■ 県の支援・制度化の歩み

- ・富山型デイサービスは民間の柔軟な発想から出発

し、県による助成、特区制度の活用、人材育成を行うことにより後押しして、制度化を進めてきた。

- ・「このゆびとーまれ」が1993年に開所し、これが富山県第1号のNPO法人になったが、この施設の取組がベースになっている。
- ・1990年代後半の在宅障害児（者）デイケア事業による支援策のほか、2003年に富山型デイサービス推進特区の指定、2006年に富山型福祉サービス推進特区の指定を受け、段階的に全国展開された。
- ・2017年には、富山型デイサービスをモデルとした共生型サービスが創設され、2018年に一部でサービスが開始された。
- ・県では、並行して施設整備補助、福祉車両設置推進事業、富山型デイサービスの研修、起業家育成講座、全国セミナー等の支援を継続してきたところである。

■ 普及状況と課題

- ・2023年度末時点で県内111か所に拡大。
- ・コロナ禍や人材不足の影響で新規設置は少ないが、各拠点では公的サービスとの組合せと自主サービスを重ねながら地域ニーズに応えている。

■ 今後の展望

- ・今後は、①人材確保・育成（多機能横断の研修・キャリア形成）、②拠点整備と送迎機能の強化（施設改修・福祉車両の更新）、③共生型サービスの更なる活用（介護・障害・児童の同一

拠点提供を制度面で後押し）、④地域包括ケア・重層的支援との連携を進め、生活圏内に混ざり合う居場所とケアを張り巡らせることが重要と考えている。

- ・県・市町村・事業者の三位一体で、小規模・多機能・地域密着の強みを磨き、地域共生社会の実現に向けて取組を継続する方針。

【主な質疑】

■ 特区制度の活用が全国展開のきっかけになった背景や、知事の意向などはあったか。

- ・当時の知事が総務省出身であり、トップダウンで特区制度の活用を進めた。

■ 富山型デイサービスと他のデイサービスの違い、富山型デイサービスを選択したときのインセンティブはあるか。

- ・「誰も排除しない」という理念に共感した方々が、県内各地で富山型デイサービスを開設している。
- ・補助金や施設改修支援、起業家支援などの制度がある。

■ 地域住民からの相談内容や対応事例は。

- ・障害のある家族が他の事業所で受け入れられなかった場合、富山型デイサービスのネットワークを活用して受け入れ先を探すなどの相談がある。